

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：13101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2013

課題番号：21530294

研究課題名(和文) 納税者意識と公共意識に関する実証的研究

研究課題名(英文) An Empirical Study of Japanese Attitudes toward Taxes and Public Services

研究代表者

藤巻 一男 (Fujimaki, Kazuo)

新潟大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号：20456346

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、租税負担や公共サービスに関する日本人の意識について、インターネットによるアンケート調査や実地調査を実施することによって解明することである。5年の研究期間内にインターネットを活用した調査を4回実施し、性別、年齢階級別、世帯収入区分別、職業別等の傾向を詳細に調べた。そして、本研究では、これらの分析結果を踏まえ、所得税・消費税・法人税の負担の在り方と社会的信頼感の醸成について論じた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify Japanese attitudes toward taxes and public services by conducting internet-based questionnaire surveys and field work. Internet-based surveys were conducted 4 times during the 5-year study period, and trends were investigated concerning items such as sex, age, annual household income, and occupation. This study deals with appropriate burden sharing of income tax, consumption tax and corporation tax, as well as with building trusting relationships within Japanese society, based on the analysis of these survey results.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・財政学・金融論

キーワード：租税負担 受益 納税者意識 消費税 所得税 社会心理学

1. 研究開始当初の背景

(1) 今日の日本の深刻な財政危機は、直接的には政治や行政の活動によってもたらされたものであるが、必ずしもそれだけに帰せられるものではない。政治は特に民意に反応して動くところがあり、消費税の導入やその税率引き上げを巡る政治過程、また、バブル崩壊以降の景気刺激策として実施された所得税の累次にわたる減税措置や財政支出増につながる各種政策は、民意を反映した側面がある。

(2) 学術的背景 研究の希薄域

利益原則・能力原則といった租税負担配分の原則や公平の原則等の租税原則論は古くから提唱され、特に後者は租税政策のあるべき姿を体系的に論じる際に常に引き合いに出され、経済社会の変遷とともに変化してきた。しかし、主観的公平性など日本人の納税者意識と関連づけた実証研究はほとんど行われていない。それらは、租税政策や税務行政において有用性があるにもかかわらず、研究の希薄域となっている。

2. 研究の目的

今日の深刻な財政危機を引き起こした究極的な要因、すなわち、納税者の意識や態度に目を向けることなしには、問題の根本的解決の手がかりをつかむことはできないと考える。本研究は、日本人の租税負担に関する心理と行動の因果関係をネット・リサーチ等による社会調査の分析結果を基に実証的に解明するとともに、これらの研究成果と所得税、消費税、法人税等の各税の特徴や租税原則を踏まえ、望ましい租税負担の配分の在り方について研究をすることを目的とする。

人々の所得税や消費税等の租税に対する意識はこれまで時代とともに変化し、今後も変化していくものである。それらを中長期的に観察して動態的に分析していく必要がある。本研究は、その一端を担うものである。

3. 研究の方法

(1) ネット・リサーチの活用

社会調査の方法には各種あり、いずれにも長短がある。例えば、標本を電話番号帳から無作為抽出し郵送により回答を回収する方法等もあるが、回収率、実施費用、事務負担、集計効率等の点で劣る。そこで、本研究では、ネット・リサーチを採用した。ネット・リサーチはこれらの短所を克服できるが、その母集団は委託先調査会社の登録モニターであり、その男女別の年齢別構成比が日本全体のそれとやや異なっている。この点に対処するために、登録モニターから標本を無作為抽出する際に男女別の各年齢階級(10歳区分)の度数の割合が、日本全体のその割合と一致するように調整した。これにより、年齢階級別分析について実態を反映したものに近づけることができると考えた。

ネット・リサーチの委託先は、大手上場企業で信頼と実績があり、50万人以上のモニター数を擁している株式会社インテージ(東京都千代田区神田練堀町3番地)に委託した。

ネット・リサーチの実施状況

実施期間	依頼件数	回答件数	回収率%
平 23.8.30~9.1	3013	1000	33.1
<u>質問数: 25+7(属性) = 32</u>			
平 24.9.25~27	2511	1000	39.8
<u>質問数: 7+5(属性) = 12</u>			
平 25.3.18~21	2495	1000	40.1
<u>質問数: 7+5(属性) = 12</u>			
平 25.9.26~30	3066	2092	68.2
<u>質問数: 15+2(属性) = 17</u>			

(注)属性に関する質問は、モニターの性別、年齢、職業、前年分の世帯年収区分、扶養親族の人数、既婚・未婚等の状況、会社での役職であり、これらをクロス集計における表側の項目としている。

～の各質問(属性を除く)は、租税負担を巡る各層の人々の意識を探るためのものであるため、対象者を登録モニター全般の中から抽出した。また、各質問は、標本調査の精度を確認する意味もあり、同内容のものを繰り返して実施しているものが多い。

は平成26年4月からの消費税率引上げに伴う各事業者の問題点を探るためのものであるため、対象者を登録モニターのうち職種が財務・会計・経理であり、かつ、正社員の一般職・役員(30歳~69歳)の中から無作為抽出した。

無作為抽出したサンプルの有効回答の結果について、統計学的検定を行ない、回答結果と回答者の属性(男女、年齢階級、世帯収入区分、職業)との間の関連性を解明するために、2変数についてのクロス表(分割表)に基づき観察度数と期待度数の比較による独立性の検定(test of independence)を行い、統計的に有意差のあるもの(P<0.05)について分析・検討を行った。

(2) 関連する公開データの収集及び分析

所得税、消費税、法人税等の租税の負担や社会保障負担等に関して、国内外の調査機関、国内外の政府機関(日本では税制調査会、総務省、財務省、国税庁、財務総合政策研究所、厚生労働省、経済産業省等)、報道機関、民間団体(税理士会、日本商工会議所、商工会、金融機関、その他民間の調査機関等)が実施した各種のアンケート調査等による公開データを収集し、上記(1)のネット・リサーチの結果と多角的に関連付けながら分析した。

(3) 実務家からの情報収集

上記(1)のネット・リサーチの結果や(2)の公開データ基にした統計学的分析だけでは、

各回答結果の背景にある諸事情を汲み取ることはできない。そこで、実務家と直接面談し、情報収集を行った。

租税に関する意識は、消費者と事業関係者とでは異なる。報道機関等による世論調査は、大勢を占める消費者の意見が色濃く反映されてしまう。事業者は、法人税や消費税等の納税義務者や源泉徴収義務者として、各税法の施行において重要な役割を演じている。そこで、広報事務に従事する税理士会の幹部を通じて事業関係者の意見を収集した。

4. 研究成果

本研究を通じて、人々の租税に関する意識などについて数多くの知見が得られた。その分析と考察の具体的内容は、雑誌論文及び単行本により発表してきた(後述「5. 主な発表論文等」参照)。それらの分析と考察の要点は、以下の(1)～(7)の通りである。

(1) 考察のための枠組み

租税負担等に関する実証研究を進めていくに当たり、整理のための枠組みを設定した。「量入制出」(=収入の額を計算しそれをもとに支出を計画すること)と「量出制入」(=支出の額を先に計算した上で、それに必要な収入を確保すること)という2つの考え方を枠組みとして用いて、人々の租税負担意識について論理的に整理した。

日本の危機的な財政赤字の現状を踏まえると「量入制出」の考え方の方がもっともらしく見えるが、望ましい社会経済システムのグランドデザインを策定した上で、その構築・維持のために必要な社会共通の費用を分担するという視点からは、「量出制入」の考え方の方が正当である。

しかし、「量出制入」の考え方が正当たりえるためには、国民の政府に対する信頼感が前提条件となる。まず、これらのことを論理的に整理しておくことが、各税の負担や政治・行政の在り方を実証的に考察していく上で必要であると考えられる。

(2) 将来社会のイメージと租税負担意識

人々の望む将来社会のイメージと租税負担意識については、理屈の上では、上述の「量出制入」の考え方が正当であるとしても、人々が思い描く将来社会のイメージは分散し、租税負担に関する意識も方向性が定まらない状況となっている。そこで、高齢者福祉、子育て支援、貧困対策などに関するアンケート調査の分析結果を基に、人々のリスクの社会化と租税負担に関する意識について考察を行った。各アンケート調査の回答結果について、年齢階級、男女別、世帯収入、職業等と関連づけて分析を行った。以下は、アンケート調査における質問と回答の一例である。

(平 24. 9 実施)

(問) 社会保障については、高齢世代は受益が負担よりも大きいのにに対して、現役世代は

その逆であり、世代間の不公平が問題となっています。もし、あなたの親族の高齢者、または高齢者であるあなた自身が受ける年金、医療、介護の給付水準が引き下げられるとしたら、どう思いますか。(回答は1つ)

生活が本当に苦しくなってしまうので、給付水準は引き上げるべきではないと思う。

給付水準が多少引き下げられても生活にそれほど困るわけではないが、高齢者が安心して暮らすためには、給付水準は引き上げるべきではないと思う。

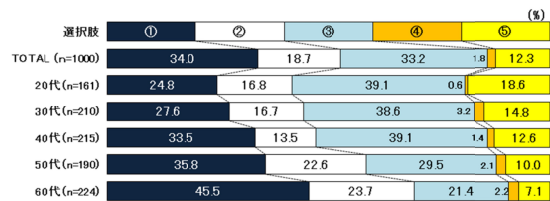
高齢者といっても、元気な人や経済的にゆとりのある人もいるので、本当に生活に困っている人を除き、給付水準は引き下げられても仕方がないと思う。

その他()
わからない/答えられない。

回答結果

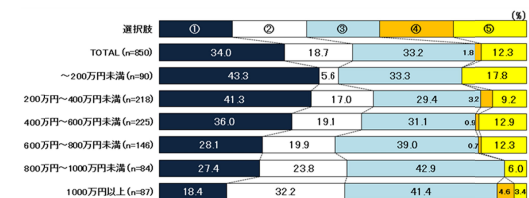
・年齢階級別分析

有意差あり (P = 0.000***,)



・世帯収入区分別分析

有意差あり (P = 0.000***,)



上記3(1)の各質問に対する回答結果について、原則として、この種の分析を行った。これら多数の分析表は、後掲5の論文の中に整理して収録してある。

各種の分析によって、特に、年齢階級別分析では、公共サービスによる受益と租税負担を巡り、世代間の意識の違いが浮き彫りになった。例えば、年代別に関して言えば、子育てについては、20代と30代は共助や公助を求める人々が多いのに対して、50代と60代は自助を支持する人々が多い。60代はボランティア活動への意欲や関心が最も高い。50代は現役引退後のことを心配している。

望ましい租税負担の配分は、目指すべき社会のグランドデザインや経済社会情勢等を踏まえ、各税の実態及び特徴を正確に把握した上で租税原則に基づき考えていくべきである。その際、租税に関して各層の人々がどのような意見、感情、不満、期待を抱いているのかについて様々な角度から汲み取り、政治的回路に適切につなげていくことが求め

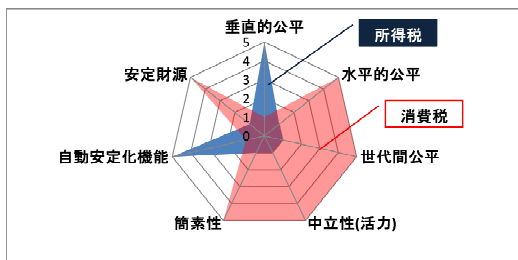
られる。消費者と事業者、低所得者と高所得者、高齢世代と現役世代では租税に関する意識に違いがある。価値観が対立する場合、一方が他方を排除することなく、また、一方が既得権に安住することなく、それぞれの共存の在り方を考えていくべきであると考え。

(3) 所得税と消費税の特徴の再評価と負担の在り方

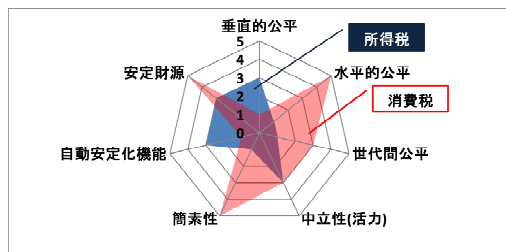
ネット・リサーチによるアンケート調査の分析結果を基に、所得税と消費税の特徴の再評価と負担の在り方について、公平・中立・簡素の租税原則を基準にして考察を行った。

社会保障費の財源として消費税が注目され、個人所得税から消費税へのシフトの動きと併せて、政策的に消費税は所得税と比べて、優れた特徴を有する税であることが強調されてきた。例えば、平成24年2月17日閣議決定された社会保障・税一体改革大綱においても、「消費税は、高い財源調達力を有し、税収が経済の動向や人口構成の変化に左右されにくく安定していることに加え、勤労世代など特定の者へ負担が集中せず、経済活動に与える歪みが小さいという特徴を持っている」とある。

日本では、戦後の税制改革の基本理念として、「公平・中立・簡素の租税原則」がある。これらの原則を基に、所得税と消費税の長短が比較されてきた。財務省の職員によって毎年編集され改訂版が発行されている『図説日本の税制』（財経詳報社）の中に「所得税と消費税の特徴」の一覧表があり、平成9年版以降同様の内容となっている。これらの特徴について、長所の項目を5、短所の項目を1で評価し、あえて図式化すると次のようになり、消費税の優越性が強調される。



しかし、現行の両税制の仕組みや実態を詳細に検討すると、次のようになると考えられる。ここでは結論のみを示して置く。判定困難な項目は便宜的に3で評価した。



本研究では、現行税制や実態を踏まえると、消費税が過大評価されていること、また、所得税が過少または過大評価されていることを指摘した。

また、課税の公平という言葉で一括りにしても、やはりその受けとめ方は、年齢、職業、所得状況など人々の立場によってさまざまである。また、中立性や簡素性も、消費者や事業者などの立場の違いで異なってくる。本研究では、「公平・中立・簡素の原則」を基準として、ネット・リサーチにより所得税と消費税の負担意識を様々な角度から汲み取り、解釈を加えながら、各税の特徴を再評価することによって、それぞれの負担の在り方について考察を行った。

(4) 政治・行政への信頼感と租税負担意識

所得格差や大震災の復興財源に関する意識、政治・行政への信頼感、租税教育に関する意識、国民同士の信頼感、国税職員に対する信頼感、税務調査の頻度に関する意識、社会保障・税に関わる番号制度に対する信頼感などについて、ネット・リサーチの分析結果を基に多角的に考察を行った。

例えば、公務員の定員削減の是非を問う質問に対して、削減賛成と回答した者の意識について、掘り下げてみた。定員削減賛成派が、日本の社会の在り方、租税負担等に関する各種の質問についてどのように回答しているかを分析した結果、彼らが、米国のように個人の自由競争と自助を重視し、政府に頼らない社会を必ずしも望んでいるわけではなく、非論理的・感情的なものが動機となっていることが推測できた。

(5) 社会心理学的アプローチによる考察

日本人の納税者意識が低いとされていること、すなわち、納税者が租税負担と社会システムとの関係を能動的に結び付けて考えることができないことについて解明の糸口を探るために、社会心理学の文献を参考にしながら考察を行った。

日本人の租税負担意識について、集団主義的思考と個人主義的思考の観点から、また、社会的ジレンマの解決法の観点から論じた。更に、日本型付加価値税の導入過程における国民意識を「沈黙の螺旋」現象として論じた。

結論として、政治や行政に対する縦軸の信頼関係が出来てこそ、人々は社会共通の経費を分かち合うことの意義について考える環境が整い、国民同士の横軸の信頼関係が育まれ、社会的信頼感の醸成につながっていくものと考えられる。

(6) 派生的研究

アンケートの質問内容を考えるに当たり、各税制のごく基本的な仕組みを確認するところからはじめたが、そのプロセスで派生的に興味深い発見があった。

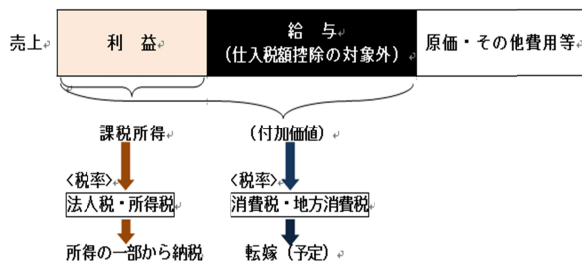
消費税の税収は、景気動向に左右されることなく安定的に推移してきているが、その理由として、「景気動向に応じて所得が変動しても、衣食住といった日常生活を営むための消費はそれほど変わらないと考えられるため」といったようなことがしばしば挙げられる。しかし、安定の直接的要因は、付加価値の主要な構成要素である「給与」にあると考えられる。このことを認識していない実務家等が多いことが、調査の結果、判明した。

消費税は付加価値税の一種であり、次の算式で表すこともできる。

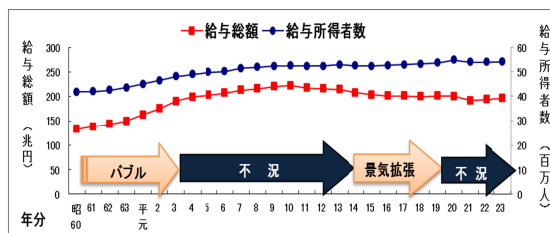
$$\text{納付税額} = \text{税率} \times (\text{給与} + \text{利益})$$

しかし、この算式は取引単位ではないため、非課税や免税の区分ができないので、次の算式が実際には採用されている。給与は課税仕入には含まれないため、納付税額には給与相当額に係る税が含まれることになる。

$$\text{納付税額} = \text{課税売上} \times \text{税率} - \text{課税仕入} \times \text{税率}$$



次のグラフに示した通り、民間の給与総額は平成 10 年分をピーク (223 兆円) に逡減し近年では 190 兆円台で推移しているが、長期的に見ると安定的であり、これが消費税の税収の安定化の主な要因になっていると考えられる。ただし、給与は付加価値ではあるが、事業者にとっては社外流出項目であることから、転嫁が困難な状況にある中小事業者にとっては、滞納の要因になりうることも、本研究で明らかにした (後掲 5 の論文)。



(出所) 国税庁「民間給与と実態統計調査」

(7) 研究成果の位置づけとインパクト

本研究は、租税政策や税務行政において有用性があるにもかかわらず、研究の希薄域となっている。この種の研究論文は、少なくとも過去 5 年間、筆者の論文 (後掲 5) 以外にはないようである (CiNii)。

また、内閣府 (旧総理府) が昭和 24 年から税金に関する本格的な世論調査を計 13 回実施していたが、昭和 61 年に実施したものを最後にそれ以降は実施していない。また、

内閣府国民生活局の『国民生活選好度調査』の 1 項目として税金等の負担に関するものがあつたが、この調査は平成 20 年度で廃止された。

このように研究の希薄域に属するテーマについて、ネット・リサーチという今日的な方法を駆使して調査分析を行うとともに、社会心理学や政治学など関連分野の研究業績も参考にしながら、実証的・学際的に研究を進めてきた点に、本研究の学術的な特色があるといえる。

(8) 今後の展望

研究成果を研究論文や単行本として毎年発表 (後掲 5) してきたが、まだ道半ばというところである。

しかし、本研究 (2009 ~ 2013 年) の成果を踏まえ、次の新たな研究計画により科研費を申請したが、採択されなかった。

- ・ 研究課題名：所得税、消費税等の租税負担の配分の在り方と日本人の納税者意識
- ・ 研究期間：2014 ~ 2018 年

本研究の有用性と必要性は今後ともあると考えるが、新たな研究資金を獲得できなかったことから、いったん中断せざるを得ない。研究計画を練り直し、新たな研究資金の獲得を目指すこととしたい。

また、本研究の成果の内容については、平成 23 年度税制改正大綱では、納税環境の整備の一環として、小中学校、高等学校、大学において、租税の役割などを教えるための「租税教育の充実」が打ち出されたことを機に、教育機関で租税教育に取り組む広報担当の国税職員や税理士の中に、関心を持たれる方々が増えてきた。租税教育において適切な素材を提供していくためにも、本研究を更に推進していく必要があると考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6 件)

藤巻一男「消費税増税に伴う滞納増加の懸念とその発生原因及び対応策」
税経通信、査読無し、第 69 巻第 5 号、pp.34-45、2014

藤巻一男「所得税・消費税・法人税の負担の在り方と社会的信頼感の醸成について - 日本人の納税者意識に関する社会調査の分析結果を踏まえて - 」新潟大学学術リポジトリ、博士 (学術) 論文、pp.1-197、2013、
<http://repository.lib.niigata-u.ac.jp/>

藤巻一男「所得税と消費税の特徴に関する比較評価について (上)」税経通信、査読無し、第 68 巻第 1 号、pp.147-157、2013

藤巻一男「所得税と消費税の特徴に関する

る比較評価について(下)」税経通信、
査読無し、第 68 巻第 3 号、pp.165-178、
2013

藤巻一男「納税者意識に関する実証的研究～消費税と所得税の負担に関する意識」税経通信、査読無し、第 67 巻第 2 号、pp.153-164、2012

藤巻一男「納税者意識に関する実証的研究～将来社会のイメージと租税負担意識」税経通信、査読無し、第 66 巻第 13 号、pp.192-206、2011

藤巻一男「租税負担と受益に関する国民意識について」税大ジャーナル、査読無し、第 14 号、pp.41-74、2010

<http://www.nta.go.jp/ntc/kenkyu/bac/knumber/journal/14/index.htm>

〔学会発表〕(計 1 件)

藤巻一男「租税負担と受益に関する国民意識について」国税庁・税務大学校・研究部主催・税務研究会、キャンパスプラザ京都、2010

〔図書〕(計 1 件)

藤巻一男『日本人の納税者意識』、税務経理協会、査読無し、単行本、pp.1-177、2012

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤巻 一男 (FUJIMAKI KAZUO)
新潟大学・人文社会・教育科学系・教授
研究者番号：20456346

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：